

## 一 般 質 問 通 告 書

宇美町議会会議規則第61条第2項の規定により通告します。

令和5年5月29日

宇美町議会議長 殿

宇美町議会議員 小林 孝昭

| 質問事項                          | 質問の要旨  | 質問の相手 |
|-------------------------------|--|-------|
| 町の地域資源・地域課題とアイデアを掛け合わせてまちを元気に | <p>全国の地方自治体が、ふるさと納税などによる財源確保また移住者支援の取組を始め、将来を見据えたシティプロモーションに力を入れてきている。</p> <p>社会課題、地域課題が多様化しており解決が難しくなり、日に日に対応が追い付かなくなっているのではないだろうか。</p> <p>まちの魅力を常時、全国に発信するには町行政だけでは限界があるなどの課題解決のため、創業者、地元事業者、小規模事業者と共に行う未来のまちづくりについて伺いたい。</p> <p>① 町が行っているシティプロモーション事業は</p> <p>② 自治体が行うシティプロモーションの弱点は</p> <p>③ 事業者が行うシティプロモーションの可能性は</p> <p>④ 創業者または小規模事業者に対する支援は</p> <p>⑤ 創業者、小規模事業者、事業者が町の地域資源・地域課題とアイデアを掛け合わせて、小規模事業者持続化補助金を活用した日常的なシティプロモーションまた課題解決へと繋げる事業へのサポート体制を提案したい。町の考えは</p> | 町 長   |